



アイズ

アイズ37・38号(2023. 2. 5)
住所: 倉吉市天神町233-1
Tel・FAX: 0858-27-0026、26-0230
E-mail: fujiitakahiro@andline.jp
https://fujii-takahiro.com/
発行: 倉吉市議会議員 藤井隆弘

HPのQRコード




【アイズ】目線、合図・相図、愛ず

討議資料

12月定例会の延長とそれに伴う臨時議会の開催も重なり、アイズ37・38号もようやく発刊となりました。今号は、9月及び12月定例会の概要等(表面)と倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正(裏面)です。

倉吉市議会・議員活動日誌(2022年8月~2023年1月)

8/10 旧グリーンスクール関金説明会、鳥取県四市議会議員研修	11/1 倉吉商工会議所との意見交換(議長室)	議会運営委員会 8/9. 9/12. 9/21. 9/22. 10/14. 11/21. 12/12. 12/15. 1/10.
8/23 米子市議会議長・副議長訪問	11/4 議員タブレット研修会	
9/5~9/22 9月定例会	11/21 議員懇談会	議会改革推進特別委員会 8/9. 8/23. 8/31. 9/14. 10/24. 11/21. 12/9. 12/26. 1/10.
9/28 議会基本条例素案説明(自治連常任委員会)	11/25 県立美術館に関する研修会	
10/1 グリーンスローモビリティ試乗	12/5~12/22 12月定例会	 タブレット研修会
10/7 鳥取県市議会議長会総会	1/3 倉吉市はたちのつどい	
10/15 倉吉市表彰式	1/11 鳥取市議会議長・副議長訪問	
10/17 中国市議会議長会臨時総会	1/17 臨時議会	
10/24 臨時議会	1/31 米子市議会行政視察受入説明、意見交換	

9月定例議会一般質問(主な内容)

答弁及び今後の対応(主なもの)

教職員の働き方改革と教育活動

○水泳授業の民間委託やプール活用は、経費面や学習指導面でも有効。水泳授業の取組や方向性を問う。



(教育長) 市営プール等を利用した水泳指導を検討、自校のプールを使わず、温水プールか他の施設で授業が出来るか試行していきたい。



市職員の自治公民館加入状況と促進

○市職員の自治公民館活動加入に対してどのような働きかけを行っているか。

(市長) 職員研修の中で地域活動の必要性、地域との関わり方について研修したい。アンケート等を実施し、出来れば100%加入を目指したい。

<議案質疑項目>①ふるさと納税②生活困窮者自立支援③幼児教育・保育利用者負担無償化事業④家庭児童相談室運営⑤適正配置準備⑥運動部活動外部指導者活用⑦部活動指導員配置事業⑧商工業振興⑨小学校運営(学校) (一般質問及び議案質疑の詳細な発言内容は、市議会会議録でご覧いただけます) →



12月定例議会一般質問(主な内容)

答弁及び今後の対応(主なもの)

学校適正配置の現状

○学校適正配置の現状について問う。



(教育長) 小鴨と上小鴨は令和6年4月統合予定。校舎、校歌は小鴨小のものを活用。北谷と高城も令和6年4月統合予定。校舎は高城小を活用。成徳、灘手統合後の小学校と明倫の統合時期は複式学級化が一つの目安である。

空き家対策

○空き家の利活用と人口流出防止策について問う。



(市長) 空き家バンク活用や、ホームページの支援制度掲載等で市内に住んでいただけるようにしたい。制度の見直しも指示し、空き家対策を充実させたい。他の自治体の支援制度等も研究しながら人口流出防止に努めたい。

<議案質疑項目>①企業誘致②小学校運営(総務) (詳細は市議会会議録及び藤井たかひろHPでご覧ください)

議会改革推進特別委員会

議会改革推進特別委員会設置(委員長:藤井)が決まってから、23回の会議を開催(1月10日現在)しました。(1)議会基本条例案の作成(2)議会BCP案の作成(3)議会のタブレット導入・運用(4)議員定数に関する事について調査・検討しています。

- 議会基本条例案の作成について
議会基本条例素案を作成、11月に意見募集を行いました。それをもとに一部修正をし3月議会に提出予定です。議会と市民との関係、議会機能の強化、議会の運営、災害時の対応等について逐条解説を加えていきます。
- 議会BCP(事業継続計画)の作成について
災害発生時でも業務を進めるための計画で、素案がほぼ完成しました。
- 議会のタブレット導入・運用について
7月にタブレット端末を貸与、操作研修を行いました。11月にも操作研修を行い、12月定例会では常任委員会で使用を始めています。
- 議員定数について
委員間で意見交換をし、常任委員会の適正委員定数の確認し、予算・決算委員会の持ち方等も研究しています。



校名問題

なぜ「成徳小」を提案したのか。これまでの経過や議会での発言も含めて述べさせていただきます。私は、ホームページで校名問題を何度も取り上げています。今後、より具体的な経過や問題点や疑問点を取り上げていく予定です。さて、昨年12月21日・22日の2日間にわたる質疑、討論を経て学校設置条例の廃止の可決以降、統合準備委員会→教育委員会→学校教育審議会→教育委員会の一連の会議に注目し、傍聴した会もあります。同僚議員との意見交換、マスメディア、ソーシャルメディア、直接聞く声を総合的に考慮し「打吹至誠」は賛成できないと判断しました。また、臨時議会直前に直接請求の会が出された「意見広告」「打吹至誠」小学校には反対です!」にもあるように、諮問機関のあり方について法に基づく判断の必要性(裁判)等も考えられます(このことは臨時議会でも同僚議員が質疑しています)。「教育委員会の主体性」については、様々な方が指摘されているとおりです。臨時議会での附帯決議事項のように、会議録開示を含む情報公開ができていれば今回のようなことにはなっていません。議会では最終的には「賛成」「反対」「退席」で議決されます。「打吹」「成徳灘手」等にしたいくても過半数(議長は採決に加わりません。賛否同数の時のみ参加)8名が必要なのです。加えて財政的負担の軽減、開校までの期間等も考慮しました。臨時議会当日まで多くの議員と意見交換等行いましたが、最終的に「成徳」(現状維持)にして、今後のさらなる統合への道をつくりたいと修正動議を提出、8名で可決となりました。

令和5年1月17日(火)臨時議会 議案第1号 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

①修正動議(「打吹至誠小学校」→「打吹小学校」)	賛成: 2	反対: 13	否決	藤井は反対
②修正動議(「打吹至誠小学校」→「成徳小学校」)	賛成: 8	反対: 7	可決	藤井は賛成(提案者)
③附帯決議(附帯決議事項は下記の通り)	賛成: 10	反対: 5	可決	藤井は賛成

(2)「成徳小学校」への修正理由

現状における問題点は次の通りである。

1. 新小学校名候補「打吹至誠小学校」は、決定に納得いかないとする多くの市民の声が絶えない現状にある。
 2. このまま「打吹至誠小学校」と決定すれば、市民等により新たな紛争が起こることが懸念される。そうなれば校名の決定はもちろん、令和5年4月1日の開校が出来なくなることも考えられる。
 3. また、教育委員会は議会で指摘された「教育委員会の主体性」を発揮することなく、依然として統合準備委員会に決定責任を転嫁している。
 4. 財政面においてもすでに多額の予算を投じており、さらに今後も校名看板や石碑等に相当の支出が予定されている。
 5. 開校までの期間はすでに急迫しており、これ以上、校名問題に時間をかけることは出来ない。
- 以上のような問題点を総合的に考慮し、令和5年4月1日の開校に向けて、児童、保護者に対する不安と市民への負担の軽減等、リスクを最小限に抑えるには、現状の「成徳小学校」として開校することが望ましいということを、議会の責任において決定するほかない。実際に「成徳」とすれば、今後発生する看板、石碑等の高額な支出が不要となるだけでなく、開校に向けた準備も相当軽減される。また、今後の校名問題については、明倫小学校との統合の際改めて検討するか、該当地区住民が特に希望する場合は、令和5年4月1日の新小学校開校後のしかるべき時期に、成徳地区、灘手地区、明倫地区の三者による協議、検討されることが適切であると考え本修正動議を提出するものである。

(3) (附帯決議事項)

1. 小学校統合による新学校名決定に係る条例改正については、議会及び市民に対してその決定過程に関する情報公開が不十分だったと言わざるを得ない。今後は、逐次積極的に情報公開を行うとともに、疑念を抱かれることのないよう説明責任を果たされたい。過去のものについても同様に扱われるよう検討を望む。
2. 今後の条例改正にあたっては、私的諮問機関のあり方について定義し、附属機関との違いを明確にしたうえで事務を執行すること。

令和4年12月22日(木)臨時議会 議案第1号 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

賛成: このままスタートすると禍根を残す。全てフラットに決め直すべき。	賛成討論 8	反対討論 5		
(成徳、灘手小を統合して「至誠小」とする学校設置条例の廃止)	賛成: 13	反対: 2	可決	藤井は賛成

倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例を廃止する倉吉市条例改廃請求者署名簿は4815名の方が、適正に署名されたことを昨日の質疑で確認しました。実際には6000人を超える方が署名をされています。重い重い市民の声です。

昨日の質疑の中で、仮に校名選定を差し戻したとしても、来年の4月開校は出来るという確認は取れています。確かに日程的にタイトなこと、統合準備委員会のことが心配だという意見もあります。しかし、私は、子ども達のために大人がこの問題にしっかりと向き合い、前を向いて進めば乗り越えられると信じています。

このままでスタートを切ると、将来にわたって禍根を残すこととなります。出来れば統合準備委員会を信頼し、もう一度成徳小学校・灘手小学校統合準備委員会のオープンな中で校名を決定していただくのが筋だと考えます。現状では成徳小学校と灘手小学校の統合なので、至誠、打吹に限らず全てフラットにして学校名を決めていただければと願うところです。

教育委員会のこれまで以上の誠実な対応、サポートが求められます。きちんとした形で、教育委員会、学校教育審議会を経過して議会に提案していただければ、私たち議会は喜んで議決に望みます。

令和4年9月22日(木)9月定例会 議案第55号 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

①議案第55号の撤回請求(広田市長より)	賛成: 6	反対: 8	否決	藤井は賛成	
②教育福祉常任委員会よりの継続審査の申出	賛成: 6	反対: 8	否決	藤井は賛成	
③条例の一部改正(校名を「至誠小」とすること)	賛成: 9	反対: 4	退席: 2	可決	藤井は反対

議案第55号 (2)教育福祉常任委員会よりの継続審査の申出についての賛成討論

委員長説明は、選定過程に当たって不透明な部分がある。新聞報道等いろいろな市民の方々の意見も出ている。灘手の陳情、成徳の要望書、新聞報道等も出ている。本日、市長から撤回請求もあった中で最終結論を出すべきではないという委員長の報告だった。再度協議する中で、説明責任を教育委員会も果たしていただきたいと。スケジュール的には本日の採決、また委員長報告のとおり、教育福祉常任委員会の再度の継続ということになっても、来年、令和5年4月の開校は間違いのないと思っている。

校名の募集は、前提条件として成徳小学校、灘手小学校、そして最終形は3校、明倫小学校も含めての統合であるということを確認している。明倫小学校の卒業生は来年の4月から東中学校に通う。確かに150対1、選考過程についてはいろんな取決めの中で粛々と進められたので、そのことについて申し上げるべきではないとは思いますが、結論は、いろんな御意見が噴出する中で性急に決めるべきではなく、市民の合意も図るべきであると思っている。灘手の方もこういった打吹山の麓の学校に、今の成徳小学校のところに通うんだと。いずれは明倫との協議も始まると思う。打吹山の麓に学校ということであるならば、誰も打吹小学校をおかしいという者はないと思っ

ている。ここで結論を出すというよりしっかりと検討していただくことを願って、委員長報告に賛成の立場の討論とさせていただきます。

後記

1月17日臨時議会後、教育委員会から電話・議長室で「会で説明をして欲しい」という要請がありました。「説明?」、教育委員会では説明出来ないというのです。議員の説明は、議会での提案理由を含め議場でのやり取りがベースです。1月18日教育委員会職員5名が同席した保護者説明会では、臨時議会の概要説明(修正動議後の録画放映)後、修正動議提案者である私に説明責任を果たして欲しいという意見が出て、翌日2名の方から電話をいただきました。臨時議会でのやり取りをはじめ、様々なことをそれぞれに説明しました。提案に賛成した7名の議員も含めて説明のあり方について協議もしました。不十分な点もあろうかと改めて「アイズ」で説明を加えさせていただきます。HPでは更に詳細な説明も考えています。